

第 26 期 中 間 決 算 公 告

2025年11月27日

東京都港区六本木一丁目6番1号
 新生信託銀行株式会社
 代表取締役社長 岩井 正貴

中 間 貸 借 対 照 表 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------|-----------------------|--------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現 金 預 け 金 | 4,234 | そ の 他 負 債 | 384 |
| 預 け 金 | 4,234 | 未 払 法 人 税 等 | 86 |
| 有 価 証 券 | 5,969 | 未 払 金 | 3 |
| 国 債 | 5,969 | 未 払 費 用 | 37 |
| そ の 他 資 産 | 367 | 前 受 収 益 | 102 |
| 前 払 費 用 | 34 | 預 り 金 | 82 |
| 未 収 収 益 | 242 | 資 産 除 去 債 務 | 29 |
| 未 収 入 金 | 55 | そ の 他 の 負 債 | 41 |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 0 | 賞 与 引 当 金 | 80 |
| そ の 他 の 資 産 | 35 | | |
| 有 形 固 定 資 産 | 49 | 負 債 の 部 合 計 | 464 |
| 建 物 | 39 | (純資産の部) | |
| その他の有形固定資産 | 9 | 資 本 金 | 5,000 |
| 無 形 固 定 資 産 | 4 | 利 益 剰 余 金 | 5,207 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 4 | 利 益 準 備 金 | 1,630 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 45 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 3,577 |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 3,577 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 10,207 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 10,207 |
| 資 産 の 部 合 計 | 10,672 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 10,672 |

中間損益計算書〔 2025年 4月 1日から
2025年 9月30日まで 〕

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|-------|
| 経 常 収 益 | 1,199 |
| 信 託 報 酬 | 988 |
| 資 金 運 用 収 益 | 26 |
| 有 価 証 券 利 息 配 当 金 | 16 |
| 預 け 金 利 息 | 9 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 185 |
| そ の 他 の 役 務 収 益 | 185 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 0 |
| 外 国 為 替 売 買 益 | 0 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 0 |
| そ の 他 の 経 常 収 益 | 0 |
| 経 常 費 用 | 827 |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 140 |
| 支 払 為 替 手 数 料 | 0 |
| そ の 他 の 役 務 費 用 | 139 |
| 営 業 経 費 | 687 |
| 経 常 利 益 | 372 |
| 税 引 前 中 間 純 利 益 | 372 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 64 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 43 |
| 法 人 税 等 合 計 | 108 |
| 中 間 純 利 益 | 264 |

中間株主資本等変動計算書〔 2025年 4月 1日から
2025年 9月30日まで 〕

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | 純資産 合計 |
|-----------|-------|-------|-----------------------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 5,000 | 1,630 | 3,313 | 4,943 | 9,943 | 9,943 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 中間純利益 | | | 264 | 264 | 264 | 264 |
| 当中間期変動額合計 | - | - | 264 | 264 | 264 | 264 |
| 当中間期末残高 | 5,000 | 1,630 | 3,577 | 5,207 | 10,207 | 10,207 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券について、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年から18年

その他の有形固定資産 4年から20年

なお、一括償却資産については3年の均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、信託契約締結サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものとして収益を認識しております。また、信託契約締結後の期中管理サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供期間にわたり履行義務が充足されるため、信託契約にて定める計算期間に応じて収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、その他の資産のうち、35百万円を供託しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 12百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。
- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 270.65%

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

| | 当事業年度期首 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間 株式数 | 摘要 |
|-------|----------------|------------------|------------------|----------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 100 | — | — | 100 | — |
| 合計 | 100 | — | — | 100 | — |

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等の保有はありません。

また、現金預け金、その他資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：百万円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------|------------|-------|------|
| 有価証券 | 5,969 | 5,860 | △109 |
| 国債 | 5,969 | 5,860 | △109 |
| 資産計 | 5,969 | 5,860 | △109 |

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (2025年9月30日現在)
(単位:百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|------|-------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | 5,860 | - | - | 5,860 |
| 国債 | 5,860 | - | - | 5,860 |
| 資産計 | 5,860 | - | - | 5,860 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
国債について、活発な市場における無調整の相場価格を利用できることからレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (2025年9月30日現在)
(単位:百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|----|----------|-------|------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 5,969 | 5,860 | △109 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | | |
|------------|----|-----|
| 繰延税金資産 | | |
| 前受収益 | 31 | 百万円 |
| その他 | 33 | |
| 繰延税金資産小計 | 64 | |
| 評価性引当額 | △9 | |
| 繰延税金資産合計 | 55 | |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務対応資産 | 9 | |
| 繰延税金負債合計 | 9 | |
| 繰延税金資産の純額 | 45 | 百万円 |

(1株当たり情報)

| | |
|---------------|------------|
| 1株当たりの純資産額 | 102,079円5銭 |
| 1株当たりの当期純利益金額 | 2,640円19銭 |

信託財産残高表 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 | 金 額 | 負 債 | 金 額 |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 貸 出 金 | 602,862 | 指 定 金 銭 信 託 | 211,188 |
| 有 価 証 券 | 1,468,295 | 特 定 金 銭 信 託 | 14,725 |
| 信 託 受 益 権 | 495,396 | 投 資 信 託 | 495,396 |
| 金 銭 債 権 | 2,160,171 | 金銭信託以外の金銭の信託 | 3,656,513 |
| 有 形 固 定 資 産 | 376,996 | 有 価 証 券 の 信 託 | 43,472 |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,670 | 金 銭 債 権 の 信 託 | 1,179,965 |
| そ の 他 債 権 | 22,857 | 動 産 の 信 託 | 11,496 |
| 現 金 預 け 金 | 1,663,682 | 土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託 | 379,443 |
| | | 包 括 信 託 | 800,731 |
| 合 計 | 6,792,933 | 合 計 | 6,792,933 |

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については、取扱残高はありません。